

# 学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

【期間】平成30年10月11日から  
平成31年1月30日まで

【場所】平成30年度の適正な学校規模で  
ある学校区等の各中学校(24会場)

鹿児島市教育委員会では、平成30年3月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、説明会を開催しましたので、その実施状況をお知らせします。

## 【説明会の内容】

①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

### ◇寄せられたご意見やご質問

ご意見やご質問	回答
学校と地域の関係や関わり方なども大切に考えてほしい。 (吉野東中他)	今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々と認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。
今後のスケジュールは決まっているのか。 (城西中他)	今後のスケジュール等につきましては、保護者や地域の方々のご意見等も踏まえながら、検討して参りたいと考えております。
教職員数や配置について、同時に検討して行くべき。 (坂元中他)	学級の編制や教職員の数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、その標準が定められています。また、県教育委員会において定められた基準が、本市の公立義務教育諸学校でも適用されているため、鹿児島市独自で教職員等を配置することは難しい状況です。
地域振興課所管の地域コミュニティに関することや都市計画課所管の団地の再構築などと深い関連があると思うので、関係部局との連携が必要。 (東谷山中他)	今後の検討にあたっては、関係部局とも連携して進めて参りたいと考えております。
もっと多くの住民に来て欲しかった。 (清水中他)	今後も、周知や広報について工夫を行い、きめ細かい対応を心がけて参ります。
通学手段の確保が課題だと思う。 (伊敷中他)	他都市では、スクールバスを導入した事例もあるようです。本市では、具体的な対策について保護者や地域の方々のご意見を伺いながら検討して参りたいと考えております。
地域コミュニティとの関係は、どのように考えているのか。 (紫原中他)	今後の検討にあたっては、地域コミュニティ活動との関連についても、保護者や地域の方々と協議しながら、進めていきたいと考えております。

<p>地域の児童・生徒数の推移の状況を見ながら検討すべき時期を考えていけば良いと思う。（南中他）</p>	<p>今後の検討にあたっては、ご指摘のことも含め、検討していきたいと考えております。</p>
<p>通学路が変更になる場合の子供たちの安全確保は具体的にどのようなものか。  （甲南中他）</p>	<p>通学環境が変更になる場合は、通学路の安全確保や負担軽減などについて、関係部局と連携しながら具体的な対策を検討していく必要があると考えますので、今後、保護者や地域の方々とは検討して参りたいと考えています。</p>
<p>教育環境がより良くなるように、これまでの地域の枠を考えた適正配置が大切と考える。  （皇徳寺中他）</p>	<p>適正化の検討は、教育的視点から行うものではありませんが、学校が地域のコミュニティの核としての機能や防災や地域の交流拠点であることを十分踏まえたうえで、関係部局とも連携し、様々な視点をもって検討する必要があると考えております。</p>
<p>この考え方が出てきた背景は経済的なものか。  （星峯中他）</p>	<p>現時点では、財政面に関する検討は行っていません。保護者や地域の方々とは協議していく中で、必要に応じて情報提供できるよう今後検討して参ります。</p>
<p>規模の均等性を配慮する事は難がある。大あり、小ありは自然の有様なのは。  （天保山中他）</p>	<p>今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々とは認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。</p>
<p>学校(PTA)や地域住民の意見も参考にしてほしい。  （星峯中他）</p>	<p>学校規模の適正化については、今後、保護者や地域の方々とは協議を重ねながら検討して参りたいと考えています。</p>
<p>保護者や住民の住みよい環境作りを目指して、配慮してほしい。  （松元中他）</p>	<p>子供たちにとって、よりよい教育環境を充実させていくため、保護者や地域の方々との理解と協力を得ながら、検討して参りたいと考えております。</p>
<p>子供たちが将来に希望の持てる社会になるために適正化は必要だと思う。  （武中他）</p>	<p>保護者や地域の方々とは地域の特性なども伺いながら、丁寧に協議を進めて参りたいと考えております。</p>
<p>現状だけでなく先々の見通しを持って慎重に検討してほしい。  （福平中他）</p>	<p>今後の検討にあたっては、ご指摘のことも含め、検討していくことになるものと考えております。</p>
<p>学校規模を測る際の学級数では、特別支援学級も1学級として数えるのか。  （吉野東中他）</p>	<p>適正化を検討する際の学級数は、特別支援学級は含めず、通常学級の数を対象としています。</p>
<p>学区外通学が認められているが、この場合、住んでいるコミュニティと通学する学校のコミュニティが異なるが、市はどのように考えているのか。  （清水中他）</p>	<p>仕事による保護者の留守や継続して希望する部活動のため、校区外通学を行う場合、住まいと通学先の学校が属する地域コミュニティが異なることがあります。よりよい教育環境を確保する基本方針に変わりはなく、校区やあいご会の行事などを通じて、地域の皆様からの協力をいただいているところでございます。今後とも、学校、家庭、地域の連携強化による社会全体の教育力の向上に取り組んで参りたいと考えております。</p>

<p>小中一貫校の具体的な計画はあるのか。 (紫原中他)</p>	<p>現在のところ、具体的な計画はありません。小中一貫校の導入により子供たちのよりよい教育環境を確保できる場合は、保護者や地域の方々との協議を行う中で、検討していくことになると考えております。</p>
<p>具体的な計画がなく、分かりにくい部分があった。 (坂元中他)</p>	<p>具体的な計画は、保護者や地域の皆様と認識を共有する中で、検討していくこととしておりますので、今後、検討して参りたいと考えております。</p>
<p>現在の校区では、より近い学校があるにもかかわらず、通学距離が遠い。より近い学校に通えるよう校区を変更してほしい。 (鴨池中他)</p>	<p>検討対象校において、適正化を検討するにあたっては、校区の変更も適正化を図る上での手立てと考えていることから、保護者や地域の方々との協議のうえで、各地域の実態に応じて検討したいと考えております。</p>
<p>小規模校のデメリットを強調しすぎているのではないか。 (緑丘中他)</p>	<p>小規模校・大規模校には、それぞれに学校規模に起因するメリット・デメリットがあるものと考えております。今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々との認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。</p>
<p>規模適正化は必要であると思う。それぞれのメリット・デメリットを具体化して説明していく必要がある。 (紫原中他)</p>	<p>ご指摘のように、今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々と認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。</p>
<p>大規模校では教室の不足や子供たちが思うように運動が出来ない状況があり早急に対応を考えてほしい。 (福平中他)</p>	<p>限られたスペースで、よりよい教育環境を確保するために、教室等の整備についても、各学校の実態を踏まえながら対応して参りたいと考えております。</p>
<p>国の基準に基づき、策定した基本方針だと思うが、鹿児島市としての策定の根拠や見解はあるのか。 (伊敷台中他)</p>	<p>策定にあたっては、国の手引き等も参考にしつつ、外部委員による提言や本市の実情も踏まえて、定めたところです。</p>
<p>「統合の場合の適正規模(19-24 学級)」とはどういう意味か。 (吉野中他)</p>	<p>国では、適正な学校規模を小学校、中学校ともに12～18 学級としています。5 学級以下の小学校もしくは中学校と適正な学校規模の学校が統合する場合には、24 学級までを適正な学校規模として規定しているということです。</p>
<p>通学に関して、4km または 6km と 1 時間以内という距離と時間は、両方とも満たすことが条件なのか。 (吉野中他)</p>	<p>通学距離に関しては、主な通学手段が徒歩である場合の条件です。通学時間に関しては、徒歩に加え、自転車やスクールバス、公共交通機関を使用する場合などを想定しております。(通学手段が徒歩以外の場合、距離が、4km または 6km を超える場合があり得ますが、手段や地域の実情に応じて、検討して参りたいと考えております。)</p>

<p>校区外に通学するための基準は、どのようなものか。</p> <p>(和田中他)</p>	<p>保護者が仕事のため、留守家庭になる場合や小学校から継続している希望する部活動が中学校にない場合など、「指定学校変更許可基準」を定めています。</p>
<p>1学級あたりの児童生徒数の上限は。</p> <p>(和田中他)</p>	<p>鹿児島県では、1学級の児童生徒数を小学校1、2年生で30人、小学校3～6年生で40人、中学校1～3年生で40人を上限として設定しています。(ただし、小学校1、2年生で、1学年あたりの児童数が31から35人の場合には、35人までを1学級とし、担任に加え非常勤講師を配置しています。)</p>
<p>危ないことが多いので、日中だけでもJR松元駅に駅員さんをお願いしたい。</p> <p>(松元中)</p>	<p>駅での安全対策については、学校からのJR九州への要望のほか、下校直前までの教室待機などの取組みを行ってきており、通学時の児童の安全対策等については、保護者の方々のご協力もいただいております。JR九州に対しては、引き続き学校からの要望を行ってまいりたいと考えております。</p>

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記までご連絡ください。また、説明会で使用した資料などは、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。

**鹿児島市教育委員会** (2019年4月作成)

〒892-0816 鹿児島市山下町6-1

鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係  
(直通)099-227-1926 (FAX)099-222-8796

(Eメール) kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

